

都市計画審議会でのいただいたご意見等と回答(都市マスタープラン中間見直し関係)

令和7年度第3回 都市計画審議会(R7.11.6)

ご意見等	回答	対応状況	備考
<p>資料2-2、6-50ページ、土地利用の検討地区の記載について、東部丘陵地西部地区は、計画策定当初は方策を検討するという状況だったが、現在はだいぶ進めているところであるため、現状に即した表現に変えたほうが良いと思う。また、相野山小だけでなく東小、北小校区にも関連してくるが、イノシシが多いこともあり、緑を保全することも非常に重要であると考え。例えば6-51ページのウ(ア)と(ウ)にも関連してくるが、緑を適切に管理していくことも提案したい。その他、北のエントランスについては、色々な話が進んでいるため、次回の審議会の頃にはだいぶ話が出てきているかと思うので、今回の中間見直しにおいて具体的な表現を入れると良いかと思う。</p>	<p>本市が策定する都市マスタープランは、将来都市像の実現に向けて、目標年次となる令和12年までに市全体として取り組むべき「方向性」や「考え方」を示すものとなっています。そのため、今回の中間見直しにおいても、方向性を示すことを重視すると同時に柔軟性の確保についても重要な視点であると考えています。そのため、必ずしも個々の施策を細部まで書き込むのではなく、将来に向けて市がどのような姿を目指すかを大局的な視点から整理し、関連する個別分野の計画で具体化していくという役割分担をしています。いただいたご意見につきましては、いずれも現行計画において記載されているものと考えておりますが、北部地区については11月21日付でプレスリリースされた北部地区における次世代基幹物流施設の立地への動きを踏まえ、記載内容を変更しました。</p>	対応済	
<p>資料2-2、5-6ページ、産業地区のところに機織池地区、日進東部地区について記載がある。最新の状況として、日進美化センター跡地に産業用ロボット工場の誘致が決まっているため、この点を踏まえ記載しても良いかと思う。</p>	<p>日進美化センター跡地について、事業者の募集・選定を行うにあたっては、現行の将来都市構造図の変更を前提とするものではありませんでした。そのため、他の市街化調整区域と同様に、都市計画法に基づく許可基準の範囲内で運用されていくものについては、新たに産業ゾーンへの位置づけは行わないものとします。</p>	対応済	
<p>資料2-2、3-2ページ、都市づくりの基本目標に、新たに「医療・高齢福祉・子育て・商業等の都市機能を維持するため、人口密度が確保されるよう居住を誘導」とあるが、人口密度が確保されるという表現は、少しわかりづらいと思う。今回の見直しにおいて、第4章の将来都市構造の項目において、人口密度は1ヘクタールあたり89.5人から94.7人にすると記載があることも踏まえ、人口密度を高めるといような表現にしても良いと思う。また、5-11ページの公共交通等のところで、くるりんばす以外にも日進市は現在くるりんタクシーと大学スクールバス(途中停車便)の運用を既に行っている。自動運転バスはまだ試行段階のためここに記載できないと思うが、少なくともその2点については記載しても良いかと思う。</p>	<p>資料2-2、3-2ページにつきましては、「医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を維持するため、人口密度を維持しつつ将来に向けて高めていけるよう居住を誘導」という表現に改めました。公共交通については、日進市地域公共交通計画に基づき、地域公共交通のネットワークとして各種施策を展開しています。都市マスにおいては、必ずしも個々の施策を細部まで書き込むのではなく、将来に向けて市がどのような姿を目指すかを大局的な視点から整理し、関連する個別分野の計画で具体化していくという役割分担をしています。</p>	対応済	
<p>立地適正化計画で公共施設集積拠点を位置づけたので、都市マスも整合が取れるようにした方がよい。都市マスでは、「市役所周辺を公共施設集積拠点として位置づけ、今後も集積した公共施設等の機能を維持します。」という表現に留めているが、せっかく立地適正化計画で位置づけたのであれば、都市マスにおいてももう少し前向きな表現とした方がよいと思う。また、都市マスにおいて定めている都市づくりの理念では「豊かな緑を尊重し、都市の活力と多様な交流で賑わう持続可能な都市環境を私たちが育む」と定めている。結びの「私たちが育む」は市民一人一人が育てていくというすごく良い理念だと思っている。しかし、進捗管理のところではこの理念が弱いように感じる。今回は中間見直しであるため、現状維持でよいかもしれないが、全国的には、行政で全てをやるのではなく、道路等の維持管理も含めて都市計画を市民の方々と一緒にやっという機運が高まってきている。道路や公共空間も市民と一緒に使っていくものであり、都市計画の分野では提案制度が整備されていることから、こういった点について今回の中間見直しで書き加えることで、この理念が本当に生きてくると思う。</p>	<p>資料2-2、4-8ページ、第4章の将来都市構造における「公共施設集積拠点」について、拠点としている理由をより明確にするため、記載内容を修正しました。都市づくりの理念に基づく市民参加に関することについては、資料2-2、7-1ページの第7章の計画の推進に向けての中で、市民の役割を記載しているため、現行計画に記載されている内容で表現されているものと考えます。</p>	対応済	
<p>資料2-2、4-8ページ、第4章の将来都市構造において、地域生活拠点を中心に、歩いて暮らせるというような表現がそろそろ出てきて良いのではと思った。市街化区域の密度の高い地区においては、十分な歩道も確保されていて、現実的にそこをウォーキングする方も増えてきていると思うので、一歩踏み込んでそのような記載が出てきて良いかと思う。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>	対応済	